

事業所名 グループホーム小町

運営推進会議等開催報告書

開催日時 令和 4年 4月 22日 (金) 時 分～ 時 分		
参加者		議題
利用者	0名	1 行事報告
利用者家族	0名	2 今後の行事報告
地域住民の代表者	3名	3 利用者様状況報告
市職員	1名	4 参加者様からのご質問とグループホーム小町の返答
地域包括支援センター職員	1名	5 身体拘束適正化検討委員会の議題
事業所	3名	6 次回会議開催予定日
会議録		
<p>☆4/22 開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催を行います。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染拡大防止対策について 3/21 に愛知県ではまん延防止等重点措置が解除されました。しかし新規感染者が多く落ち着かない状況です。新規感染者数が落ち着くまでは、もうしばらく面会禁止を継続させていただきます。皆様にご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程宜しくお願い致します。</p> <p>いまだ厳しい状況が続いていますが、感染拡大を防ぐ為、職員一人一人が人込みを避け、マスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒を実施し、三密にならない様危機感を持ち、自己管理を徹底していきます。</p> <p>4月に入り、暖かい陽気となってきました。利用者様その他介護職員一同、体調を崩さない様、衣類の調節や十分な水分補給、休息を行い、健康管理に努めつつ、安心安全な体制でグループホームでの業務に取り組んで参ります。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます</p> <p>☆中止に伴い出席予定者にレジメを文書で報告・意見照会を行いました。 意見照会(瀬戸市役所高齢者福祉課 1名 家族様 0名 民生委員 0名 地域包括支援センター1名 地域住民代表 3名)</p> <p>1. 行事報告 【3月】 5日 ひな祭りを行いました。 24日 手作りおはぎを召し上がりました。</p>		

31日 お花見をして、手作り桜餅を召し上がりました。

【4月】

8日 小町テラスで手作りどら焼きを召し上がりながらお花見をしました。

9日 利用者様手作り握り寿司をして、召し上がりました。

16日 利用者様のお誕生日会を行いました。

2. 今後の行事予定

【5月】

5日 端午の節句に利用者様の健康を祈り、菖蒲湯のお風呂に入る予定です。

7日 母の日に利用者様に御馳走を振舞い、感謝行事を行う予定です。

13日 消防避難訓練を実施する予定です。

3. 利用者状況報告(令和4年4月22日現在)

- ・利用者様 9名(女性9名 男性0名)
- ・平均年齢 88.1
- ・平均要介護度 2.3

4. 参加者様からのご質問とグループホーム小町の返答

◇ご意見①

5月に消防避難訓練を行う予定のようですが、今回の避難訓練の状況設定はどのようなものですか。また、どのような内容の訓練を行う予定なのか、具体的に教えていただきたいです。(瀬戸市役所高齢者福祉課)

→①のご意見に対するグループホーム小町の回答

ご質問ありがとうございます。

消防避難訓練の内容は夕方の夕食を準備しているときを想定して訓練を行います。以下の内容で設定を致しました。

「夕食準備中に地震により強い揺れを感じた。

そして台所の火の消し忘れにより、コンロから火災が発生する。」

初期消火→通報訓練→避難訓練の実施を予定しております。

参加者：入居者様9名、職員4名の合計13名の予定です。

◇ご意見②

いつもお世話になっております。特に意見はありません。今後も宜しくお願い致します。(地域包括支援センター)

→②のご意見に対するグループホーム小町の回答

ご質問ありがとうございます。今後とも引き続き感染予防対策を実施して運営して参ります。

ご意見③

お世話になっております。特に意見はございません。今年度も宜しくお願い致します

す。

→③のご意見に対するグループホーム小町の回答

ご意見ありがとうございます。今後とも引き続き感染予防対策を徹底して参ります。

5. 身体拘束適正化検討委員会

議題 「多動における身体拘束について」

◇多動とは

多動とは、ずっと話している状態や歩き回るなどの状態の事を言います。不穏や徘徊と表現することもできます。落ち着きがなく急に騒ぎ出したりしてしまったり、絶えずしゃべっているなどを繰り返すことがあります。そのような「落ち着きのない様子」の場合も正しい介護知識と介護技術を駆使してチームケア・チームアプローチを行えば、身体拘束はせずに多動に対応した介護はできます。

例えば、「寝る寝る寝る」「あ——」「やーい」「私の家はどこですか?」「家で寝る、家で寝る。」と言いつけたり、奇声を出したり大声を出し続けたり、ウロウロと歩き回る利用者様がいたとします。その場合、利用者様は「ある目的があって行動している」状態ではあるのですが、職員は「利用者様の目的は何か?」ということを見つけ出すことが難しいことがあります。利用者様の指示が通る状態であれば本人の訴えも傾聴することができます。しかし、利用者様本人が答えられないケースもあります。その場合は観察をして記録をとっていきます。いずれにしても多動があれば、早急にチームで考察する必要があります。そして素早く情報共有を行う必要があります。

多動の場合、利用者様の目的が「家に帰る事」という訴えの場合もありますし、「トイレに行ってゆっくりとしたい」といった訴えの場合もあります。その他に「喉が渴いたのでお水が欲しい」という訴えかもしれませんし、「寂しいので誰か側にいてほしい。お話を聞いてほしいし、会話をしてほしい」といった訴えの場合もあります。利用者様の多動となる原因はその日の状態によって毎回違うこともあります。毎回同じ様な多動であっても、その原因は毎回違うことを想定しながら職員は対応することを常に心がける必要があります。

◇利用者様の心に寄り添って、傾聴することが大切

多動であるということは、利用者様が「ある目的があって多動となっている」ので、必ずご本人の訴えを傾聴もしくは観察することが大切です。その場合、一人の職員の情報だけで判断をせずに、必ず複数の職員が情報収集することが不可欠です。1人では到底解決・完結できる課題ではないからです。傾聴・観察をしっかりとすることで「多動となっている本当の訴えとは何か?」を聞き出すことが可能となります。

◇事例1 トイレ誘導をする

本人からの訴えがなく、そわそわしていたり、大声を出したり、歩き回っている場合は、トイレ誘導をすると多動が治まるケースがあります。

◇事例2 飲み物や食べ物を摂取する

飲食をしていない前後の時間帯に多動があれば、何かを経口摂取することで多動が治まる場合があります。

◇事例3 誰か側にいてお話しをする

孤独感を味わい、寂しさを感じてしまった場合、多動となることがあります。そういう場合は側にいて話すことや傾聴をすることで多動が治まることがあります。

◇事例4 身体のどこかに異変がある

背中が痒かったり、歯が痛かったり、お尻がヒリヒリしている場合など身体に異変がある場合に多動となることがあります。常に「身体のどこかに異変がないか？」を観察して早期発見をすることで多動が治まることがあります。

◇事例5 いつ、どこで、何をしているのかがわからなくなった場合

「いま、私はどこにいて、なぜこんな状態なのか？」という見当識障害が出た場合、不穏になって多動となることがあります。そういう場合は、相手の立場や状況をイメージしながら、丁寧に相手に声掛けや状況の説明をすることで多動を緩和することができます。

◇多動には必ず理由があり、目的がある

多動となっているということは、いくつかのSOSを出していると考えます。介護職員がしっかりとご本人の訴えに応じて判断してアプローチをする必要があります。多動になっているということは、「SOSを出しているサインである」ということを認識していれば、その状態に応じて素早く対応はできます。

一般的に不安・緊張・イライラ・興奮・脱水・睡眠不足・薬の副作用・発熱・下痢・便秘・寂しさ・悲しさ・孤独などが何かの要因によって誘発されてしまうと多動につながるが多くなります。そのことをすべての介護職員が理解をした上でチームケア・チームアプローチをすることで多動による身体拘束は防げると考えます。

◇まとめ

以上のことを踏まえて多動となる状況でも身体拘束をせずに対応することが可能となります。お薬の力が必要となることもありますが、介護でできることはたくさんありますので、日々学び、利用者様の個々の能力に応じた日常生活を支援していきます。

以上。

6. 次回会議開催予定日

2022年6月24日（金） 14:00 開催予定